

2月定例会教育委員会 会議録

1、開催日時 令和5年2月22日（水）午後2時00分から午後4時12分

2、開催場所 市役所3階 第一委員会室

3、出席委員の氏名

教 育 長 小林 正人

職務代理者 三枝 泰子

委 員 小笠原 幸夫、村上 憲司、弓指 恵子

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

三枝 泰子委員・小笠原 幸夫委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が1月定例会会議録を朗読し、承認される。

8、報告

①教育長報告

令和5年1月26日から令和5年2月21日までの教育長活動が報告された。

三枝委員

都留文科大学体験授業について、2校が雪で中止となり残念でしたが、唯一体験できた都留第二中学校生徒の様子などについて教えていただきたい。

学校教育課長

都留文科大学2号館101教室が会場であったため、経験したことの無い階段教室に緊張した様子であったが、概ね集中して授業を受けていました。授業後キャンパスツアーでは中学にはない施設に驚いた様子でした。また、キャンパスツアーの案内を学生が行っており、学生が「中学2年生は、どこでも自分の進路を選べる時期だ。今頑張れば色々将来が広がる。」といった話をしてくれ、生徒にとっては、良い刺激になったと考えております。

三枝委員

中学2年生に体験させたということが、生徒の将来を広げることができ、非常に意味がある。来年度以降も継続していただきたい。

小笠原委員

素晴らしい企画であったと思いますが、本市は英語特区を取り入れていることもあり、大学生が中学生に英語を教える機会などを設け、本市の特色として英語教育の向上に力を入れているといったことにアピールポイントを絞ることも検討していただきたい。

学校教育課長

来年度の体験授業実施にあたっては、都留文科大学と協議し授業内容を決定してまいります。

小林教育長

英語特区の取り扱いについても、全小学校に広げていくことも検討していきたいと考えております。また、英語専科教員についても令和4年度より市担教員を3人体制に増強しており、これらの取り組みをどのように結果につなげていくのかも今後、委員の皆様と協議してまいりたいと考えております。

小笠原委員

英語教育については、テストで点を取れるようにするだけではなく、話せるようになることが求められており、市として都留文科大学等を活用した先駆的な取り組みを行

っていただきたい。

②指定校変更及び区域外就学について

学校教育課長より

指定校変更2件、区域外就学2件について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから、また区域外就学先の教育委員会より承諾が得られていることから、承認・承諾を行った旨の報告がなされた。

9、議事

議第17号 令和5年度学校教育の指針（案）について

小林教育長

2月14日に開催された、山梨県学校教育指導重点説明会において、山梨県学校教育指導重点が示されました。都留市教育振興基本計画と、令和5年度の山梨県学校教育指導重点を基に、「令和5年度都留市学校教育の指針（案）」を作成いたしました。

資料に基づき、令和4年度の学校教育の指針との変更点について説明。また。参考資料として、山梨県のリーフレットと学校教育指導重点を添付しましたのでご一読ください。本案を委員会において協議いただき、承認された後に各小中学校に周知するとともに市ホームページに掲載したいと考えています。ご協議をお願いします。

小笠原委員

「全国学力・学習状況調査等の結果を活用」とあるが、この結果について1学期中には学校は把握できている。各校で結果を確認し、夏休み中の校内研究会の取り組みとして、どのように授業改善を行っていくか検討し、2学期から改善した授業が行えるようにしていかなければならない。

小林教育長

私も、全国学力・学習状況調査の結果分析を、学力向上・検討委員会より12月初旬に受けた際に、半年以上かけて分析を行っても分析だけで終わるのであれば、不要であり、結果がわかった段階で直ちに取り組みを行うように、各校で検討を行うよう、指示しております。

小笠原委員

校長に学校教育の指針について説明する際には、こういった主旨でこの文言を加えたなど、意図をしっかりと伝えていただきたい。

村上委員

全国学力・学習状況調査については、文部科学省の結果発表の時期が遅く、学校での取り組み開始が遅れてしまうとの批判が出たため、結果発表の時期が前倒しされたという経緯があり、このままではせっかく結果が早くわかっていても意味がないことになってしまう。

三枝委員

学力は、小学校1年生から階段を登るように積み重ねていく必要がある。担任として1年間クラスを預かったら、少しでも学力を上げられるよう努力していく必要がある。教員は、自分の学年の様子はわかっているが、学校全体はわからないこともあり、学校全体で弱点を確認し合い、取り組んでいく必要がある。

小林教育長

これまで、各校ごとに学校の状況を確認し、学校全体で取り組むことがなかったことが、令和4年度の結果に繋がっている。先生方も努力していく必要がある。

小笠原委員

学校教育の指針を校長に説明する際には、夏休み中に、どのような取り組みを行っていくのかしっかりと考えるよう指導をお願いします。

弓指委員

「ヤングケアラーの早期発見・状況把握に努める」とあるが、市として早期発見するための調査などを行ったのでしょうか。

学校教育課長

アンケートは山梨県が行いました。市独自でヤングケアラーに対するアンケート等は実施しておりません。

弓指委員

私も仕事で障がいを持つ方の支援にあたっていますが、市の中での連携も個人情報等があり難しい状況があります。ヤングケアラーの実態調査について、市独自で行うことについて検討していただきたい。新型コロナウイルス感染症の影響で家庭訪問がこれまでのように行われなくなり、学校が家庭状況を把握することが難しくなっている部分もあるため、調査と合わせ実態把握を行い、支援体制の構築についても検討していく必要がある。

小林教育長

子どもが、介護や小さな子どもの世話を行うような家庭では、子どもの学力に目を向けるといことは難しいと考えております。また、支援機関同士の横の繋がりも弱くなっており、民生委員とも情報共有するなど地域全体で子どもを支える体制を構築していく必要がある。

学校教育課長

ヤングケアラーについては、健康子育て課が所管していますが、福祉課や長寿介護課とも連携し、対応を協議してまいります。

三枝委員

「学年横断的な指導充実に努める。」という文言について、イメージはつくがわかり難さを感じる。何か他の言い方に改めてはどうか。

協議の結果「全校体制で指導の充実に努める。」に変更することとなった。

小林教育長

それでは、一部修正の上、3月1日開催の学校経営研究会で令和5年度学校教育の指針について、校長に詳しく説明することといたします。

【一部修正した上で承認される。】

議第18号 令和4年度3月議会補正予算（案）について

学校教育課長より

東桂小学校、禾生第一小学校の校舎トイレの乾式化・洋式化改修工事について令和

4年度補正予算として3月定例会市議会に提出するものとなります。

本事業は、学校施設環境改善交付金及び、学校施設等整備事業債という、借入した金額が補助金として交付される有利な起債を活用して実施するものとなります。補正予算額は両校合わせて209,055千円となり、実際の工事は、令和5年度に行うため、予算を繰越すものとなります。

なお、工事については、東桂小学校では、東西にトイレが設置されているため、一方ずつ行い、禾生第一小学校においては、特別教室棟と児童の教室のある棟を分けて工事を行うとともに、仮設トイレを設置し、児童が不便なく学校生活を送れるよう充分配慮して実施していくことを予定しております。

小笠原委員

施工業者はどのように決定されるのでしょうか。

学校教育課長

まず、4月以降に工事の単価入れ替え業務委託を行った上で、一般競争入札により業者を選定いたします。

以上の発言あり。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第19号 都留市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する教育委員会規則（案） について

学校教育課長より

先日文部科学省より、教育委員会会議等の公開に関する規定についての通知があり、その中で、「教育委員会会議の傍聴規則において、『精神に異常があると認められる者』等を、傍聴を認めない者として規定している例があるとの指摘があり、障害を理由とした差別については、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第7条第1項において、『行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害を理由とし

て障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。』と規定されていることをはじめ、共生社会の実現に向けた取組を進めていく上であってはならないものであり、会議規則やその運用において、上記のような事由を理由として傍聴を禁止することは、不適切であると考えられます。」と指摘されました。

本市の教育委員会傍聴人規則第4条第1号に傍聴を許さない者として「精神に異常があると認められる者」と規定されていたため、規則を改正することとし、第4条の第1号を削除し、その後の号を1号ずつ繰り上げるものとなります。

以上の発言あり。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

10、その他

生涯学習課長補佐

(1) 商家資料館ひなまつり展について

学校教育課長補佐

(2) 令和4年度小中学校卒業式日程等について

(3) 令和4年度山梨県市町村教育委員会連合会定期総会書面決議について

【了知】

11、教育長閉会宣言